



消費増税の2019年はもう来年!

マイホーム購入はお早めの計画を!

2019年10月に消費税の増税が予定されています。
増税直前に家づくりをはじめると、デメリットが発生することをご存知ですか？
損することなく、スムーズにマイホームを建てるためのポイントをご紹介します。

ギリギリだとこんなことに・・・
家づくりは**早めのスタート**がオススメです!

1

家を建てるための人材・資材が不足する可能性があります。

駆け込み需要が多くなり、大工さん等の職人が不足し、スケジュールが遅れることがあります。さらに、建築資材も不足して価格が高騰、建築費用が高くなってしまいかもかもしれません。



2

プランを練るための時間が足りなくなる恐れがあります。

納期に間に合わせるために、間取り等のプランを練る時間が足りなくなり、入居後に「こんなはずじゃなかった・・・」と後悔してしまうかもしれません。



3

住宅ローンの返済計画に無理が生じることがあります。

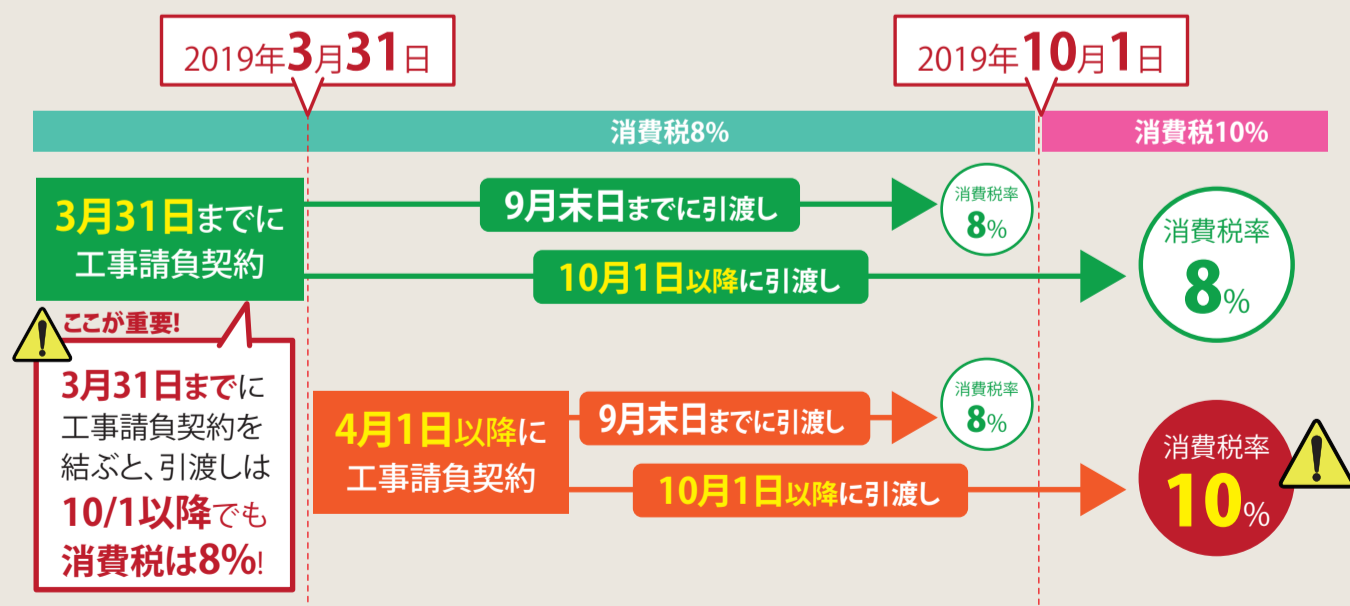
資金計画をしっかりと検討する時間が取れず、完成後の住宅ローン返済が思ったよりも大きな負担になり、家計が苦しくなってしまうかもしれません。



ここがポイント!



確実に消費税8%で家を建てるために、**経過措置が適用される2019年3月末までに工事請負契約を結びましょう!**



※1経過措置とは・・・マイホームを購入する場合、引渡しが2019年10月1日以降だと消費税率は10%になってしまいますが、工事請負契約を2019年3月31日までに結んでおけば引渡しが10月1日以降になっても税率は8%のままとなります。

※2工事請負契約とは・・・建築工事の完成とその報酬の支払いに関し、建築主と工事請負業者との間で取り交わされる契約のこと。